

1 自己評価及び外部評価結果(みのるユニット【2階】)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1192700100	
法人名	医療法人社団薰風会	
事業所名	グループホームかおる狭山	
所在地	埼玉県狭山市柏原178番地の3	
自己評価作成日	令和5年2月1日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.wam.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 埼玉県介護支援専門員協会
所在地	埼玉県さいたま市浦和区仲町2-13-8 ほまれ会館3階
訪問調査日	令和5年3月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは緑豊かな自然に囲まれた住宅街にあります。調理専任の職員を配置し、手間と時間をかけた手作りの料理を提供しています。事務長を配置する事により、管理者は事務業務に手をとられる事がなく、介護現場に密に入り込み介護職員への指示ができ、清掃専門の職員も配置する事により、管理者を含む介護職員は介護に特化され、入居者様一人ひとりと密に接することができ、質の高いケアが可能となっています。入居者様の通院には事務長と介護職員が同行し、ご家族様の負担を軽減しています。音楽療法士を配置し、毎週金曜日に音楽療法を行っています。ボランティアの方のご協力で習字の会や500坪の庭園で様々な野菜を栽培し、入居者様も畑作業を手伝い、収穫した野菜は、食事に取り入れています。また、隔週1回の医師(施設長)の訪問診療と毎週2回の訪問看護師による入居者様の健康管理を行い、医師・看護師と連携し、24時間のサポート体制が整っていて、入居者様・ご家族様にはご安心していただいております。さらに、入居者様を最期まで支援する取り組みをしており、看取りを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然が多く残り閑静な住宅地の中に施設があり、外観も一般的な住宅のような作りで住宅地に溶け込んでいる。2階建てエレベーター付きで1階と2階にユニットが分かれている。グループホーム施設長が医師で主治医であるので、重度化や終末期での施設の運営に、本人及び家族や職員からも安心感がみられる。毎週医師の訪問診療がなされ、週2回訪問看護師の来訪もあり、施設職員から毎日医師への報告が書面でなされ、病状に応じた治療や医師の指示に応じたケアの実施ができる。また、施設に管理者とは異なる「事務長」を配置することで、管理者は入居者のケアに集中して取り組むことができ、事務長は施設の関係機関や行政機関との連携を図ることで、地域に根ざした活動がなされている。コロナ禍で今までできていた行事や地域との交流が途絶えているが、感染対策を行ながらできる範囲で地域の方との交流が途絶えないよう取り組んでいる。職員は法人の理念に基づき、利用者中心の考え方で活動を行いながら、日々のケアに取り組んでいる様子が伺える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しづつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1 (1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関に理念を提示している。 朝礼で職員全員で唱和をしている。	利用者が自分の家と同じように、毎日、笑って楽しく過ごせるようにとの思いで作られた理念を職員全員が理解し共有し実践している。施設全体の雰囲気が明るく利用者にも笑顔が多く見られる。	
2 (2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	出勤時や入居者様との散歩の際などに、近所の人と挨拶を交わしている。 コロナ前は地域の夏祭りや敬老会等に参加していた。	自治会の会員となっており、回覧板も回っている。地域の行事などに参加したいが、コロナ禍となり参加できる行事も無くなってしまった。散歩やゴミ捨ての際に近所の方との挨拶などは積極的に行っていている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティア様を受け入れて当ホーム内の様子を見ていたいている。		
4 (3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ後からは、書面開催を行い、市役所、地域包括支援センター、民生委員、入居者ご家族様より、貴重なご意見を頂戴し、施設運営に活かしている。	2か月に1回運営推進会議を実施している。現在はコロナ禍となり書面での開催となっている。利用者の写真をつけることで生活状況がよくわかり、また、事故報告に加え対策もしっかりと伝え、改善を行っている。	
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営等において何かあれば、狭山市の担当者に相談し、助言をいただいている。	事務長が市の担当部署などと隨時連携を図っている。特にコロナ禍では感染症対策については市からの助言や支援を得ながら運営を行った。	
6 (5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	安全の為、玄関は施錠しているが、やむを得ない場合を除き、身体拘束をしないケアを実践している。	医療依存度が高い利用者が数名おり、やむを得ず身体拘束を行う場合はその必要性を医療・介護職間できちんと話し合い、利用者及び家族に説明し同意を得てから実施している。毎日記録をつけ、職員間で必要性について隨時、検討を行っている。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	ネット研修・御茶ノ水ケアサービス学院を受講し、職員の知識水準向上につなげている。 虐待の見過ごしがないように注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	特別な勉強会は行っていないが、職員各自で情報収集し、職員会議で話し合う。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や相談時に事務長が分かりやすく丁寧に説明し、疑問点にお答えして、ご理解いただいた上でから契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それを運営に反映させている	面会時等に常に声掛けし、何でもお話ししていただける雰囲気づくりを心掛けている。入居者やご家族様の立場になってちょっとした言葉を察するように心掛けている。	毎月お便りを発行し、利用者の生活状況をお伝えしている。その効果か家族からお電話が来るためその時に家族には意見をもらっている。利用者には常に話しかけ、利用者の意見を聞くように心がけている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月全体会議を実施し、職員の意見を聞く機会を設けている。	会議では職員がアイディアを出しやすいような雰囲気に努めている。その他では連絡ノートなどを活用し職員の意見が出しやすいように工夫している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は常に職員の働きぶりを把握するよう努め、給与水準を上げる努力をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修や講習を受講し、伝達講習により、施設内で成果を共有する様に努め、常勤職員および先輩職員は新入職職員へ個別指導に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	狹山市主催の会議等に参加し、情報交換に努めている。 個別に、狹山市内のグループホーム事業者と交流し、情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	常に入居者様の様子を心掛け、笑顔で穏やかに過ごされるよう支援に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者様のご家族様の話やご意見を聞き、ご要望に応じられるように支援に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	常に入居者様やご家族様のお話を聞き、公的援助(狭山市等)の対象であれば、公的援助が受けられるように支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と対話を心掛け、入居者様が安全にできる事(例:洗濯物をたたむ等)と一緒にに行っている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様がその人らしい人生を送れるように生活を支援させて頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	スカイプ等を利用して、ご家族様等と関係が継続するように支援させていただいている。 また、月に1回、入居者様の近況報告を職員が書いて、ご家族様にお知らせし、関係を継続できるよう努めている。	馴染みの内科、歯科等がある場合には施設で通院支援を行っているため、馴染みの関係を継続することができている。近所の方とも顔なじみになっており、挨拶や声をかけも日常化している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアで行事や音楽療法等を行い、入居者様皆様が孤立せず、集まる場所を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ほとんどの入居者様が看取りで退所されている。 在宅復帰や他施設入所の場合はご本人様やご家族様の相談・支援をし、スムーズに次のサービスに繋げられるように支援している。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	それぞれの入居者様の思いを受けとめた上で、尊重し、その方らしい生活がなるべくできる様に努めている。	入居時や面会時の際に、家族からの聞き取りにより、在宅時の趣味嗜好が継続できるよう支援している。また、意思疎通が困難な場合であっても、家族からの情報で本人本位の取り組みを行っている。煙が好きな方は、烟作りなどが行われ、その人らしい支援が行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様のケアプランを読むと共に、入居者様との日々の会話の中から、どの様なことがお好きで、何が苦手かを把握する様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の状態や状況を適宜、申し送りノートへ記入し、職員全員で情報共有できる様にしている。 また、口頭でも伝えている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議や朝礼等で、各入居者様の様子や状態等について意見や話を聞き、より良いケアができる様に努めている。	本人との対話や家族からの聞き取りを行い、意向や思いに添って、医療・介護職の意見を反映し介護計画を作成している。日々の情報共有を行い、随時計画変更を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の様子は介護記録等に記入し、職員全員が把握し、共有できる様に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の体調が良くない時は、主治医へ報告し、Nsにも診ていただく様にしている。 通院は事務長と介護職員は同行し通院している。		

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア様の協力を得て、入居者様が楽しめる時間を確保している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設長が医師であり、訪問診療を行っている。専門外来は事務長と介護職員が同行し、受診している。	医師である施設長が1回/2週 訪問診療、2回/週 訪問看護があり、入居者の状態に応じた臨時の診察等もある。必要に応じて専門医受診もでき、家族の介護負担軽減も踏まえ職員が受診同行し、迅速な家族への情報共有も行われている。歯科往診1回/月実施している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に健康状態に注意して、入居者様の訴えや気づきを訪問看護師、主治医に報告し、健康管理の支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるよう、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院や退院の際は、事務長と介護職員が同行し、入退院先の医師や看護師、当施設の医師(入居者様の主治医)・訪問看護師と連携をとり、情報交換と相談をして、早期退院できるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族様等に重度化(終末期)した場合の確認を取るとともに、当施設の重度化(終末期)の指針を事務長より説明し、入居後も随時、重度化(終末期)した場合の確認をご家族様等にしている。終末期が近づいた時には、主治医から現状の今後の説明と当施設ができる事の説明をご家族様に行っている。	入居時に、ご家族へ重度化(終末期)した場合の確認を行っている。状態に応じて繰り返しご家族へ医師から直接現状説明と確認を行い、訪問看護や施設職員間で情報共有を行いケアの統一を図っている。24時間の訪問診療と訪問看護との連絡体制が整備されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアル等を整備し、全職員が把握できるようにしている。 定期的に訪問看護師や消防署員より、応急手当の実践的な訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策計画を作成・整備し、全職員が避難方法等を理解している。 また、今年度、敷地内の土地に埼玉県が雨量計と土砂の移動を把握する為の装置と監視カメラを設置、土砂崩れが起きそうな際は、早く避難ができるよう協力体制を行っている。	災害対策計画が整備され避難方法等、職員間で共有されている。敷地内に埼玉県より雨量計装置と監視カメラが設置されている。事務長が近隣施設と連携体制等整備しているため、災害時には入居者の避難受け入れが可能である。また、備蓄も確保されている。	運営推進会議などを活用し、自治会や地域の住民と災害時の避難行動について情報共有し互助の関係性が構築でき協力体制ができることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様への声掛けや振る舞いに注意している。 入居者様の居室へ入る時は、入室の許可をとるなどプライバシーに配慮している。	入居者の尊厳を常に意識しながら、日々のケアの中で声掛けや振る舞いに対して職員間で互いに確認をし、居室等に入室の際には、必ずご本人から許可を得てから入室するよう努めている。職員教育として動画等の視聴を行い尊厳についての理解を促している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	散歩の希望や食事の希望、リビングの配置や席などの希望を聞き、自己決定できる様に支援している。 また、会話の中で何をやりたいかを把握し、ご本人様に実際に何を行うかを決めていただく働きかけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様みんなで、モノ作りをしたり、歌や体操などする一方、入居者様それぞれの思いを汲み取る様にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様のお持ちいただいたいる衣服で、ご自身で着る服を選んで着ていただいている。 自己選択できない入居者様は職員が季節に合わせた服を選び支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様にお好きな食べ物を聞いて、可能な限り取り入れ、満足していただいている。 食事後の片づけや食器拭きをお手伝いしていただいている。	入居時に、ご家族から嗜好の聞き取りを行っている。ご本人からも食べたい物を聞き取り、季節感を感じられるよう献立に取り入れている。また、下膳やお皿を拭く等、生活習慣の継続については感染症等に配慮しながら役割の継続をおこなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	提供の仕方を工夫し、食べる量や、水分量をしっかりと確保できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨き、うがいのできない入居者様には声掛けと支援をし、口腔ケアシート等を使用する場合もあります。		

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の動作や排泄確認表により、排せつパターンを把握している。 歩行トレーニングを兼ねて、トイレ誘導を行い、トイレの立ち上がりや移動が生活リハビリになっている。	個別排泄チェック表を基に、状態に応じたトイレ誘導を行っている。ご本人の尊厳に配慮しながら丁寧な声かけを行うよう職員間で努めている。排泄の一連の動作が生活リハビリになるよう自立支援を常に意識している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品やオリゴ糖入りの飲み物を進めるなど水分量に配慮している。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2~3回は入浴していただいている。 入浴拒否される入居者様に対しては、無理に行わず、職員を代えて声掛けしたり、場合によっては翌日にずらして対応している。	週2回から3回の個別入浴を行っている。あまり気が乗らない入居者には職員を交代したり、時間や曜日を変更する等、本人に合わせた柔軟な対応を行っている。また、同性介助にて対応を行っている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の状況に応じて、休息の促しと誘導を行っている。 可能な限り日中の活動を促し、居室の寝具の清潔を保ち、室温調整と明るさの調整に配慮し、寝付けない時は傾聴、談話を行うなど柔軟に対応している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬に関するファイルを完備し、常に確認できる。 日々の変化や症状は申し送りノートを活用し、主治医や訪問看護師、薬剤師と連携を図るようにしている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	音楽療法士による音楽療法、ボランティア様による書道や畑作業など、ほとんどの入居者様が参加し、楽しめている。 入居者様に応じた役割をお願いし、日々の生活に張り合いをもっていただいている。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、外出は敷地内の庭園にて、畑作業をし、花や季節の果実や野菜を収穫したりして楽しめている。	施設の敷地が広いため、施設敷地内での散歩や果実や野菜の収穫、日光浴を行っている。コロナ禍のため、近隣との馴染みの関係性等を少しでも継続するため、日々のごみ出し等に入居者と一緒にを行い、近隣住民との関係性の構築に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様からお預かり金を「金銭管理規定」に基づき、お預かりし、ご本人様のご希望の品を購入したり、必要な日用品を購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様から要望があった場合はいつでも電話ができるように対応している。 ご本人様宛てに受電した場合は、取り次いでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間は入居者様が不快に感じたり、危険がないように職員は気配りをしている。	共同空間は屋外の日差しが入り、明るく椅子やソファーが置かれており、入居者が自由に日光浴や会話を楽しんだりすることができる環境づくりが工夫されている。壁には入居者が作成した作品が自然に掲示されている。ダイニングや廊下も広く設計され、ゆったり過ごせる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーやテーブルの配置を工夫して入居者様同士が語らえる空間を作ったりし、ご本人様が過ごしやすいように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用していた馴染みの家具や生活スタイルに合わせた物を持ってこられ、居心地の良さに配慮している。	入居の際には、自宅で使用していた馴染みの家具や小物等を持ちこまれており、自宅と同じ環境で生活することができ、穏やかな居心地の良い空間づくりに配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はバリアフリーになっており、安全確保と自立への配慮を心掛けている。		